

関係各位

2019年6月26日

ロッテの経営正常化を求める会
株式会社光潤社
代表取締役社長 重光宏之

株式会社ロッテホールディングスの定時株主総会の結果
並びにこれまでの経緯及び今後の方針に関するお知らせ

ロッテグループにおける一連の経営上の問題において、お客様、お取引先、社員とご家族及びロッテグループを支えて下さっている皆様にご心配をおかけしています事を深くお詫び申し上げます。

株式会社光潤社（以下、当社）及び重光宏之は、本日開催された株式会社ロッテホールディングス（以下、ロッテホールディングス）の定時株主総会（以下、本定時株主総会）に、「取締役1名選任の件」として重光宏之をロッテホールディングスの取締役として選任することを求める議案を提案（以下、本株主提案）いたしました。可決に至りませんでした。本株主提案に至る経緯及び今後の方針について、下記のとおりお知らせいたします。

記

(1) これまでの経緯

昨年2018年2月13日、日韓ロッテグループの現代表である重光昭夫氏が韓国において、贈賄罪にかかる裁判の一審判決で実刑判決を受け、判決後直ちに拘束・収監されるというロッテグループ創業以来未曾有の混乱に至ったことを契機として、重光宏之は、ロッテグループにおける経営権対立を解決し、従業員を始めとするあらゆるステークホルダーのために将来に亘って安定した経営基盤を確立する必要があるとの判断から、過去のわだかまりを全て捨て去って、日本と韓国のロッテグループの支配・被支配の関係性を整理する資本関係の変更を含む和解案（以下、本和解案）を重光昭夫氏に打診してまいりました。

重光昭夫氏からは、収監中においては、用件があれば出所後に話をしようという趣旨の返答がありましたが、その後、2018年10月の二審判決で執行猶予が付いたことにより出所したのちは、何らの返答もなくなりました。重光宏之としては、代表者の刑事裁判において執行猶予が付いたとしてもなお、有罪判決が下されていることも踏まえれば、ロッテグループにとって危機的な状況に変わりなくロッテグループの経営基盤を安定させる必要性は依然として極めて高いとの判断から、重光昭夫氏に対して、本定時株主総会が開催される2019年6月の末日までに本和解案を検討する意思の有無を返答するよう求めております。また、かかる本和解案の提案の一環として、光潤社及び重光宏之は、本和解案の趣旨に則り、本定時株主総会において重光宏之の取締役1名選任議案のみを提出してまいりました。しかしながら、上

述のとおり本定時株主総会において可決に至らず、また、本日現在において本和解案に対する重光昭夫氏からの返答はありません。

(2) 今後の方針

上記のとおり、本日現在において、ロッテグループの経営基盤を安定させるための本和解案に対して重光昭夫氏からは何ら返答がありません。その一方で、ロッテグループは、ロッテホールディングスの2019年3月期の連結決算において、ロッテホールディングスを2007年に持株会社化して以来初めて当期純損益が赤字転落となり、また、韓国事業においては、2018年3月期より2期連続して、日本の製菓事業で得られる年間利益の概ね10年分に相当する2,000億円規模の巨額の特別損失が発生するなど、ロッテグループを取り巻く環境は悪化の一途を辿っている状況です。これらに加え、ロッテグループの現代表である重光昭夫氏は、韓国において、一審・二審ともに有罪とされた贈賄罪及び横領・背任罪など複数の刑事裁判に絡んで、大法院（最高裁判所）の最終判断を控えており、有罪判決が確定する可能性がある状況となっています。とりわけ、このようなロッテグループの代表者が、ロッテグループにおける役員としての職務に関連した行為で有罪判決を受けている状況は、ロッテグループが理念体系として定める「すべての法令・規定を遵守します。」「高い倫理観に則った企業活動を進めます。」「国際ルールや現地の法律を遵守するとともに、現地文化や慣習を尊重し、関係各国・地域の発展に貢献します。」という行動憲章にロッテグループの代表者自らが違背しているものであり、ロッテグループの経営を正常化させる必要があることは明らかです。

光潤社及び重光宏之といたしましては、これまで早期の経営安定化を可能とする本和解案の実現のためでき得る限りの対応を行ってまいりましたが、返答期限としている6月末日までに返答がなければ、最大株主としてロッテグループの安定のために取り得るその他の対応を今後も継続してまいります。関係各位におかれましては、本方針にご理解いただき、引き続きご協力賜りますようお願い申し上げます。

以上